

令和 2 年 度
(2 0 2 0 年 度)

工事監査（土木工事）結果報告

高崎市監査委員



第349-1号
令和3年3月25日

高崎市長 富岡賢治様
高崎市議会議長 渡邊幹治様

高崎市監査委員 田口幸夫
同 折田慶太
同 根岸赴夫
同 大竹隆一

令和2年度工事監査（土木工事）の結果報告について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、工事監査（土木工事）を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

工事監査（土木工事）結果報告書

第1 監査の期間

令和2年12月14日から令和3年3月5日まで

第2 実地監査日

令和3年1月18日

第3 監査の対象

1 対象工事 屋敷添水路築造工事

(1) 場所 高崎市 井野町

(2) 契約工期 令和2年8月12日～令和3年3月19日

(3) 概要 施工延長 L = 40.8m
カルバート工 L = 40.8m
舗装工 A = 270.1 m²

2 工事費（消費税込） 34,540,000円

3 対象部課

(1) 財務部 契約課、技術監理課

(2) 建設部 土木課

第4 監査の方法

監査の方法は、上記工事の計画、設計、積算、契約、施工等に関する事項について、あらかじめ提出された資料を基に関係者に説明を求めるとともに、現場を実査した。

監査にあたっては、工事が現場の状況に適合した施工で安全性の確保に十分配慮されているか、更に効率性、経済性についても妥当なものであるかを主眼に実施した。

なお、監査にあたっては、公益社団法人大阪技術振興協会から技術士の派遣を受け工事の技術的な指導及び助言を受けた。

第5 監査の結果

工事の計画、設計、積算、契約、施工等については、おおむね適正妥当であると認められた。

なお、技術士による工事技術調査の結果、いくつかの課題及び留意すべき事項が提示されたので、今後の工事施工に反映されたい。

監査各事項の詳細及び課題、留意すべき事項は、次のとおりである。

1 計画について

当該工事は慢性的に発生する道路冠水被害に対処するものであり、雨水全体計画と集水区域が合致していることから決定されている。道路基面高が付近に比べて低いいため、水路を暗渠化し道路を嵩上げする、また既設の水路断面積が上下流の水路断面積に比べて小さいため、今回の工事で流下断面積を調整しスムーズな流下量の確保を図

る計画であり、いずれも妥当である。

沿道の住民には、工事の施工方法や通行止めになること等の説明会を開催しており、特に問題が無いことを確認した。

2 設計について

降水量が 20 mm/h 程度で冠水する道路を改善する目的であり、暗渠化し流下断面を大きく確保したうえ道路を嵩上げする工事である。法令に適合しているかの照査は課内で十分行われており、現地の状況に適正かつ合理的な設計であることを確認した。

また、構造物設計に参考とした二つの基準書を確認し、いずれも適正であった。

施工条件の明示書には、当該工事で参考とすべき事項が相対的に示されており適正である。

なお、排水口となるグレーチングが落ち葉等により流入が阻害され冠水する可能性があるため、道路管理者との引継ぎ時において十分伝達することが望ましい。

3 積算について

価格及び工期については、最新版の「積算基準及び標準歩掛（土木編）令和元年度」及び「下水道用設計標準歩掛表（管路）令和元年度」を使用し決定されており、適正であると確認した。また、数量、金額等については、数量計算書に算出根拠を示し照査をしており適正であった。

4 契約について

入札方式は指名競争入札で、「高崎市契約規則」及び「高崎市建設工事等入札参加業者選定要領」に基づき適正に行われており、入札参加者は指名会議において適正・公正な業者選定を行っていた。また、予定価格及び最低制限価格は適正に算定し、予定価格表は施錠可能な場所に保管し、入札及び開札は記録を整備し公表していることを確認した。

履行保証（契約金額の 10% 以上）は、東日本建設業保証株式会社による保証書が提出されていることを確認した。また、前払金保証は、東日本建設業保証株式会社による前払金保証書が提出されていることを確認し、いずれも適正であった。

現場代理人・主任技術者等選任届は適正に提出されていることを確認した。

5 施工及び施工管理について

（1）書類関係

ア 請負業者が提出した施工計画書は、本工事の工種に沿ったものが提出され内容の確認がされているため、特に申し上げることはないが、誤解を生じないようにできるだけ図表等を用いて施工手順を表示するように請負業者の指導をお願いしたい。

イ 現状は、計画工程に対して若干遅れているが、残工事に対する「作業員の作業手順の慣れ及び作業環境の改善」が想定されることから、十分回復できる程度である。

できるだけ早く計画工程に乗せて安心感のある工程で残工事を進めていただきたい。

ウ カルバートボックスの目地材は、接合部の長期耐久性及び止水性等に重要な役割を保つものであるため、材料承認願いを品質確保の観点から十分確認して受領して

いただきたい。

(2) 現場管理状況

既に掘削は終了し、碎石敷均し工の準備が行われていたが、設計図通りに作業が進められていることを確認した。今後の残工事に対しても、品質確保と安全施工に向けて現場監理（管理）をお願いする。また、通行止めに関する警察の許可証及び法定掲示物等についても工事現場及び朝礼場に必要なものが適切に掲示されていた。

6 検査及び監督について

段階確認は適正に実施していると説明を受けた。段階確認及び施工プロセスのチェック時に作成した記録は写真も含めて、早急に関係者と共有し保存をお願いする。

7 設計変更について

請負業者と今後、設計変更協議を行うと説明を受けた。発注者及び請負業者の協議は当然であるが、住民の意見も考慮し、適切な設計変更を行うようにしていただきたい。

8 総合的所見

当該工事について書類及び現地調査を実施した結果、特に指摘する事項は無く、適正に工事が執行されているものと判断した。

しかしながら、請負業者への指導事項等については適切に対応され、今後の施工に活かしていただきたい。